

第6章 公害に関する苦情

第1節 公害苦情発生状況

第2節 近隣公害の状況

第3節 公害苦情の処理状況

第6章 公害に関する苦情

第1節 公害苦情発生状況

秋田市の令和5年度の新規受付苦情件数は55件で、前年度に比べ6件減少しました。

事象別に見ると、ほぼすべてが典型7公害と呼ばれているものでした。件数の多いものは、大気汚染の17件、悪臭の16件および騒音の14件で、これらを合わせると全体の約85%を占めております。

表6-1 年度別苦情発生件数

事象 年度	典型7公害のうち					その他	合計
	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭		
H26	39	3	23	3	27	7	102
H27	33	0	16	4	14	13	80
H28	22	3	33	1	19	9	87
H29	22	4	24	2	17	7	76
H30	36	4	21	1	21	4	87
R 1	51	3	23	1	21	1	100
R 2	21	0	29	3	24	0	77
R 3	18	0	29	4	13	3	67
R 4	17	2	27	0	13	2	61
R 5	17	1	14	2	16	5	55

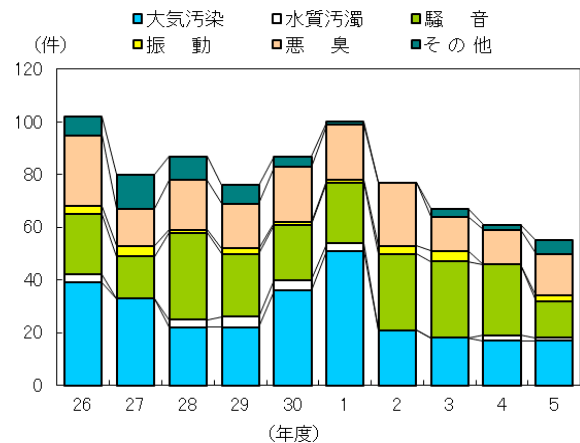


図6-1 年度別苦情発生件数

典型7公害

事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、騒音、振動、地盤の沈下および悪臭によって、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずることをいいます。

(環境基本法第2条第3項)

表６－２の発生源別苦情発生件数を見ると、建築・土木工事に係るものが１６件と最も多く、次いで家庭生活に係るものが１３件となっています。

種類別に見ると、大気汚染に関する苦情が１７件と最も多く、建築・土木工事に係る粉じんに関するものが約半数を占めています。

悪臭に関する苦情は１６件で、生活排水や浄化槽の悪臭、商店・飲食店等の事業に伴う臭気に対する苦情が主なものとなっています。

騒音に関する苦情は１４件で、建設・解体現場での重機による作業音や、家庭生活に伴う機械（ボイラーや室外機等）稼働音、事業場・店舗から発生する機械の作業音などに対する苦情が主なものとなっています。

表６－２ 発生源別苦情発生件数 （令和５年度）

種 類 発 生 源		大 汚 染	水 質 汚 濁	騒 音	振 動	悪 臭	その他	合 計	比 率
製 造 業	食料品等	0	0	0	0	1	0	1	1.8%
	木材・木製品・家具	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	パルプ、紙製品	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	窯業・土石製品	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	鉄鋼・非鉄金属	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	機械器具	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	その他の製造事業所	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	小 計	0	0	0	0	1	0	1	1.8%
修 理 工 場		0	0	2	0	1	0	3	5.5%
建築・土木工事		8	0	7	1	0	0	16	29.1%
交 通 機 関		0	0	0	0	0	0	0	0.0%
牧畜・養豚・養鶏場		0	0	0	0	0	0	0	0.0%
家 庭 生 活		1	0	1	0	9	2	13	23.6%
商店・飲食サービス業		0	1	0	0	1	1	3	5.5%
事 務 所		0	0	1	0	0	0	1	1.8%
そ の 他	洗濯・理美容・浴場業	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	教育関連施設	0	0	0	0	1	0	1	1.8%
	農 作 業	7	0	0	0	1	0	8	14.5%
	そ の 他	1	0	3	1	2	2	9	16.4%
	小 計	8	0	3	1	4	2	18	32.7%
不 明		0	0	0	0	0	0	0	0.0%
合 計		17	1	14	2	16	5	55	100.0%

苦情の発生源を用途地域別に見ると、表６－３のとおり住居地域および市街化調整区域が最も多く、続いて準工業地域となっています。

表６－３ 用途地域別苦情発生件数 （令和５年度）

種 類 用途地域	大 気 汚 染	水 質 汚 濁	騒 音	振 動	悪 臭	その他	合 計	比率（％）	
住居地域	5	0	5	0	4	2	16	29.1％	96.4％
近隣商業地域	1	0	1	0	0	0	2	3.6％	
商業地域	1	0	1	1	1	0	4	7.3％	
準工業地域	0	1	3	0	4	2	10	18.2％	
工業地域	1	0	0	0	1	0	2	3.6％	
工業専用地域	0	0	1	0	2	0	3	5.5％	
市街化調整区域	9	0	2	1	3	1	16	29.1％	
市街化区域その他	0	0	0	0	0	0	0	0.0％	
都市計画区域外（不明含む）	0	0	1	0	1	0	2	3.6％	3.6％
合 計	17	1	14	2	16	5	55	100.0％	

第2節 近隣公害の状況

公害苦情の対象となった発生源は表6－2のとおり、建築・土木工事、家庭生活、修理工場、商店・飲食サービス業など多岐にわたっています。この中で、飲食店の深夜営業騒音や薪ストーブの使用に伴う悪臭など、日常生活に密着している飲食店・商店・一般家庭等に起因するものを近隣公害と呼び、表6－4に分類しています。

令和5年度における近隣公害苦情は11件と前年度に比べ4件増加しています。近隣公害苦情の申立てに対しては、現地の確認等を行い、状況を調査した上で、苦情対象者への指導や、当事者間での話し合いをお願いするなどの対応をしています。

表6－4 近隣公害苦情発生状況

区 分			年 度									
			H26	27	28	29	30	R1	2	3	4	5
騒音	家庭 生活	ペットの鳴き声	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
		ピアノ、ステレオ	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0
		人声	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
		ボイラー、浄化槽	3	2	4	4	0	1	1	3	1	0
	拡声器		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	カラオケ		1	2	0	0	0	3	0	1	0	0
	深夜営業		0	1	0	0	0	0	1	0	0	0
	柏手		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大気	小規模焼却炉		1	2	0	0	0	1	1	0	0	0
	野焼き		3	8	1	1	1	1	0	1	0	0
	薪ストーブ（悪臭含む）		4	6	6	6	7	3	1	0	3	6
悪臭	堆肥（人糞を含む）		1	0	0	0	1	2	0	2	0	0
	換気扇		0	0	0	0	0	1	3	2	0	1
	動物		2	2	1	1	0	0	0	0	0	0
水質	浄化槽		8	2	1	1	0	0	0	1	2	1
	雑排水		5	9	2	2	0	0	0	0	1	0
その他			6	6	13	9	4	0	0	0	0	3
合 計			34	42	32	24	14	13	8	10	7	11
総件数に対する割合（％）			33	53	37	32	16	13	10	15	11	20

第3節 公害苦情の処理状況

令和5年度における公害苦情の処理状況を図6－2に示します。

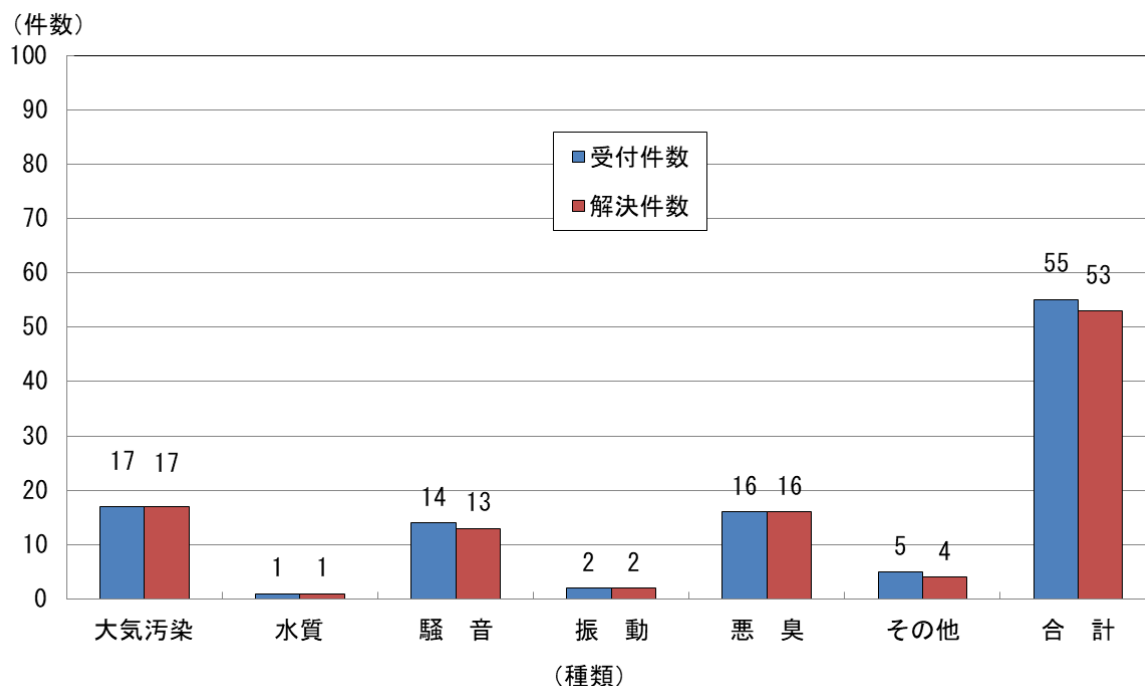


図6－2 公害苦情の処理状況（令和5年度）

令和5年度に市に寄せられた公害苦情のうち、20%が近隣公害苦情でしたが、法律や条例に基づいて解決できる事例は少なかったものの、日常生活の中で他人への思いやりを持ち、作業方法や時間の変更等、簡単な改善や対策を行うことにより解決できる事例が多くみられました。

近隣公害の場合、被害者が直接苦情対象者に申し出ると、近隣関係がうまくいかなくなると考え、行政による解決を希望する事例がありますが、この中には当事者間の利害関係、あるいは人間関係のトラブルが絡んでいる場合もあり、根本的な解決を妨げています。

また、市街地周辺部の土地が住宅地として開発されたため、昔からの居住者と新たに居住を始めた住人の習慣、考え方の違いによるトラブルも増えています。

苦情の未然防止や早期解決には、近隣に対する細かな配慮が必要であり、特に事業者については、積極的に地域住民との良き相隣関係を保ち対話を図り、情報を公開するなど、近隣公害に対する意識の向上が望まれます。